

現行民法典を創った人びと (8) 主査委員 5 : 鳩山 和夫・菊池武夫, 外伝4 : 日本最初の弁護士

七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院教授

<https://hdl.handle.net/2324/15935>

出版情報 : 法学セミナー. 54 (12), pp.81-83, 2009-12-01. NIPPON HYORONSHA
バージョン :
権利関係 :



現行民法典を創った人びと 8

主査委員⑤—鳩山和夫・菊池武夫

九州大学教授 七戸克彦

鳩山和夫(1856-1911)

1 「日本のケネディ家」鳩山一族の始祖・鳩山和夫は、作州勝山藩(真島藩)江戸虎ノ門藩邸の留守居役・鳩山重右衛門博房の男ばかり5人兄弟の四男として生まれた。四男で「和夫」の名は違和感を覚えるが、辰年生まれから辰之

助と名づけられたのを、大学南校時代に父より「地の利は人の和に如かず」と諭され感ずるところがあり、自ら和夫と改名したためである²⁾。だが、「人の和」をめぐる悲運は、終生彼に暗い影を落とした。

明治3年貢進生として大学南校に入学した彼は、最下級の第15組から、地道な努力で第1組首席まで昇る。他と交わず勉学に埋没する孤高の秀才は、いつの時代にも存在するが、しかし、裕福な家庭で母に溺愛されて育ったため仕事も言葉も女性的な彼が、ジャラジャラした挙動で「いやだわ」などと口走るのを、同級生は「鳩山の姉さん」と呼んで嫌悪した。明治8年文部省第1回留学生の選考基準が成績上位者3名とされた際(首席は鳩山、2位は小村寿太郎、3位は菊池武夫)、4位の斎藤修一郎は「彼は柔らかな絹の着物を着、角帯などを締め、ソベラソベラとしているのではないか。このような人物を留学させるのはわが国の恥である」と猛烈な鳩山排斥運動を展開、結局法律科からの留学生は斎藤を加えた4名となる。一方、鳩山の側でも同級生に不信感を抱き、留学先についても、小村がハーバード大学、菊池・斎藤がボストン大学に決めたのを見定めてから、コロンビア大学を選択、明治10年卒業後エール大学に転じ、その間故国の父が強盗に刺殺される不幸に見舞われるも、明治13年法学博士を取得し帰国、直ちに東京大学法学部講師に迎えられる。

2 だが、翌明治14年7月9日の卒業式で、皇族・大臣列席の中行った講演のため、彼は東京大学を追われることとなる。「法律の効用」と題するこの講演で、「仏国革命の無法律な時代には大蔵大臣の首が飛だ有様を語りながら、列席せる大蔵卿の顔を見たりなどした³⁾」鳩山の態度に激昂した大蔵卿・佐野常民は、文部省に鳩山を免職するようねじ込んだ。これに対して、鳩山の側も、浜尾新・穂積陳重ら同

留学当時の鳩山¹⁾

僚の諫止にもかかわらず、非職中の同年11月代言人試験を受験、東大免職の辞令を受けた翌15年1月開業。

3 その後、明治18年時の外務大臣・井上馨に請われて外務省に入るが、後任の外相・大隈重信の条約改正交渉失敗に連袂して明治22年に辞任。

大隈との関係は、上記東大免職の年(明治15年)の10月東京専門学校創設の際に筆頭議員となって以来であり、外務省退職の翌年(明治23年)7月には大隈の依頼で東京専門学校校長に就任、早稲田が財政難に陥った際には、自分の家屋敷を担保に入れてまで窮状を救った。にもかかわらず、早稲田は、明治40年4月大隈総長の下に学長制を布いた際、単なる使者による口頭の伝達をもって鳩山の校長職を解き、かくして東大のみならず、大隈・早稲田からも理不尽な仕打ちを受けた鳩山は、結党以来大隈を支えてきた(改進黨・進歩)憲政本党を離党し(明治25年より衆議院議員)、政友会に鞍替えする。

4 妻・春子編著の『鳩山の一生』は、かつて留学時に排斥運動を行った斎藤修一郎との和解に触れるなど、おおむね優等生的記述に終始しているが、その中であって、大隈・早稲田に裏切られたとの深い怨念だけは隠そうとはしない。また、鳩山が、東大教授となった二男・秀夫を非常に気の毒がり「秀夫だけは忍んで呉れ、惜しいけれども」と語ったとのエピソードは⁴⁾、秀夫の悲劇の後半生を想起するとき感慨深い。これに対し、鳩山退職後に早稲田の学長を襲った高田早苗は、「しかしその一生を考えてみると、むしろ不幸な人であったといわなければならぬ」と冷めた目で和夫の生涯を総括している⁵⁾。

- 1) 「写真出典」鳩山春子(編集)『鳩山の一生』(私家版、1929年)23頁。
- 2) 『鳩山の一生』前掲注1)5頁。
- 3) 法律新聞745号(1911年10月10日号)16頁〔穂積陳重談〕。
- 4) 『鳩山の一生』前掲注1)47頁。
- 5) 唐澤富太郎「貢進生——幕末維新期のエリートたち」『唐澤富太郎著作集(第4巻)』(ぎょうせい、1990年)188頁。

菊池武夫(1854-1912)

1 菊池武夫は、南部藩の中級藩士・菊池武章(長閑)と妻・茂の長男として、嘉永7年7月28日盛岡に生まれた。明治3年大学南校に入学するが、鳩山和夫・穂積陳重ら貢進生と異なり、自費生であった彼は、経済的に非常に困窮し

た。明治8年第1回文部省留学生に選ばれポストン大学に留学、明治10年卒業の際には、小村寿太郎・斎藤修一郎と3人連名で英国への転学を願い出るも(例によって鳩山だけが孤立)文部省の許可を得られず、引き続きポストン大学で随意の科目を履修し、明治13年10月帰朝⁷⁾。

2 ところが、彼ら洋行帰りの超エリートに対し、政府は官途を用意していなかった。必死の就職活動の末、帰国の翌11月司法省雇となるが、月俸100円の待遇の悪さをぼやいている。翌14年2月代言人試験委員、12月東京大学法学部講師兼任、その後、明治18年には英吉利法律学校(明治22年東京法学院、明治36年東京法学院大学を経て、明治38年中央大学)の創設にも参画、明治24年4月には院長に就任、前年東京専門学校校長となった鳩山が明治40年に早稲田を追われたのに対して、菊池は明治45年7月6日の死去まで院長・学長を務めた。

一方、英吉利法律学校創設の翌明治19年3月、菊池は、山田顕義法相に抜擢されて栗塚吾吾とともに司法大臣秘書官となり、上記東京法学院の院長就任1か月後の明治24年5月には司法省民事局長まで栄進するが、当時昂揚しつつあった民法典論争において延期派に立ったことから、山田法典伯と対立し、局長就任からわずか3か月後の同年8月職を辞して官界を去り、翌9月に代言人免許を取得。

3 しかし、直後の同年12月、菊池は貴族院議員に勅撰される。これは貴族院の刷新を企図する九鬼隆一(特命全権公使・宮中顧問官・帝国博物館総長)が伊藤博文に強力に推薦したためである。さらに、法典調査会における現行民法典の起草委員に関しても、梅謙次郎は伊藤に「各学派より一名を抜擢し、仏法にては富井〔政章〕、英法にては菊池、独法にては田部〔芳〕之三名被命適任と奉存候。尤菊池は代言業を執れること故或は承諾仕間敷、さすれば穂積〔陳重〕を以て代へたらんには宜しかるべく」と



『法学新報』追悼記念号掲載写真⁹⁾

提案している⁸⁾。

弁護士業務に関しても菊池はすこぶる生真面目・几帳面で、すべての書面を自身で起案し、さらに弁論の順番についても詳細なメモを作成して法廷に臨んだ。そのような彼の姿は、「薄肉にして、瘠骨自から一種の気骨凛乎として犯

すべからざるものあり、水仙花の清くして凛たるにも似て士君子風の認めらるゝなり」と絶賛されているが⁹⁾、しかし、菊池自身は、「私も理屈を云ふことなら富井や梅にも劣らぬ積りであるが貴族院で意見を云ふと何うしても富井の意見の方が信用がある富井は学者であると云ふものだから受が宜しいが私の意見は弁護士だと云ふものだから信用が^{すげな}悪い」と洩らしている¹⁰⁾。

4 一方、堅物で融通の利かない菊池に対し、周囲が扱いに窮することもあったようで、明治33年末の法学院の忘年会を菊池院長は「芸妓の陳列及び混成酒の御馳走は眞平御免」と出席辞退、幹事はやむなく忘年会の席上その旨を報告したところ、ある者が卒然起立して菊池院長に対する問罪委員選出の動議を提出、たちまち拍手四方に起こり、満場一致をもって20名の質問詰責委員が選挙された。記事は「理屈っばい忘年会哉」と結ばれている¹¹⁾。

6) 『写真出典』法学新報22巻8号(1912年)164頁。

7) 『中央大学史資料集(第11集・菊池武夫関係史料4)』(中央大学広報部大学史編纂課、1992年)376頁「解題」〔中川壽之〕。

8) 明治26年4月17日付梅謙次郎発伊藤博文宛書簡『伊藤博文関係文書3』(塙書房、1975年)176頁。なお、穂積・富井・梅の3人が「起草委員と極まりましたのは後のことで、初めは法典調査会の調査の方針を定めるために、この3人が案を立つることを委託せられまして、其案に基きまして起草委員が出来た、其起草委員に矢張り吾々3人が選ばれましたのであります」(梅謙次郎「伊藤公と立法事業」国家学会雑誌24巻7号(1910年)34頁)。

9) 法律新聞82号(1902年4月14日)12頁。その一方で、同記事は、鳩山を「其様子恰も大黒天の木偶を見るが如きのみ」と酷評する。弁護士としての鳩山は、書面作成をすべて助手任せのうえ、弁論も極端に省力化して依頼者の怒りを買うことすらあった。

10) 法律新聞409号(1907年2月25日)22頁。

11) 法律新聞18号(1901年1月21日)14頁。

外伝④——日本最初の弁護士

1 菊池武夫は「富井は学者だから受けがいいが、私は弁護士だから信用がない」と嘆じたが、しかし続けて次のように言う。「然かし元田〔肇〕杯が遣り始めた代言人時代には弁護士の家へは下女さへ急に来なかったと云ふ位であったソレから思へば今日は余程良くなった方である」。



日本最初の「近代的」代言人
(弁護士の始祖)児玉淳一郎¹²⁾

2 この点に関しては、『鳩山の一生』の記述を引こう。「徳川時代においては訴訟事件に、その原告被告が病氣その他の事故ある場合に限り、本人と同一の身分の者を以て代人と為し得ることが認められてゐた。それが幕末に至っては獄舎獄吏を嫌忌するの情が甚だしく、訴訟を度々提起する人は公事人と云つて排斥せらるゝ世の中となるに至つた。その結果明治初年に及んでは原告被告より一定の報酬を受けて、その親屬、弟子、家来等と詐称して職業的に訟廷に出る者が続出する有様となり、世にこれ等を公事師又は出入師と呼んで卑しめた、勿論政府もこれを公認したものではなかったから、原被告の間に介在して相当に悪辣な振舞をする事が多かったので、世間からはこの代言人が蛇蝎の如く嫌はれた。彼等は日本橋馬喰町辺に在った公事宿を中心に巢喰つて、訟訴と云へば凡ゆる手段を弄し、金銭づくで示談にすることに苦心した」。「然るに、明治5年8月〔24日〕司法職務定制が制定せられ、翌6年6月〔18日〕代人規則の発令があつて初めて代言人なる者が公許せられたけれども、その資格は……未青年者ではない限りは、前科の有無を論ぜず、業務の種類を問はず、同一人にて代言人たり、或ひは代書人となつて出廷し得る有様であつた¹³⁾」。

そのような中であつて、本格的な法律知識を身につけた代言人が法廷に立ったのは、明治7年「三谷三九郎水油事件」における児玉淳一郎と中定勝が最初とされる¹⁴⁾。後年二人は揃つて大審院判事となるも、弄花事件で敵味方に分かれた末、ともに辞職に追い込まれるのであるが、当時、児玉は、米国(ワシントン大)留学から明治6年に帰朝して司法省に出仕したが、待遇の低さに辞職し、福沢諭吉の食客となつてゐた。一方、当初医術に進んだ中は、上司と衝突して明治7年1月に陸軍軍医を辞職し福沢を頼つた際

に児玉を知る。上記「三谷事件」で二人が司法裁判所に出廷するのは翌2月のことであるから、「米國代言人」と称して熱弁を振るつた児玉に対し、中はまだ児玉に就いて見習いの段階である。なお、児玉は、裁判官「掛替」の上願書を提出して主任判事を玉乃世履から

新任の中村元嘉に交替させたとする資料もあり、これが日本における裁判官忌避の嚆矢ともいわれる。

3 その後、明治9年2月22日代言人規則の制定により試験制度が導入されたが、翌10年英国(ミドルテンブル)留学から帰朝した星亨は、時の大蔵卿・大隈重信を動かし司法省附属代言人の制度を設けさせた(この地位は、星のほか目賀田種太郎(ハーバード大)・相馬永胤(コロンビア大)の計3名に与えられた)。さらに、明治12年には東京大学法学部卒業生に対し無試験で代言人免許が与えられることとなり(これは同年東京大学医学部卒業生に無試験で医師免許を付与した措置に揃えたものである)、同年の法学部卒業生(9名)のうち高橋一勝・山下雄太郎・磯野計の3名が初の法学士代言人となった。翌13年卒業の元田肇もこの特典で代言人となるが、そのような時代に、エール大学でドクターを取得し、東京大学法学部講師まで勤めた鳩山和夫が、敢えて試験を受験し代言人となったことは、まさに一大センセーションであつた。その後、明治26年3月3日の弁護士法制定に至るまでの間にも、菊池をはじめ満天の綺羅星のごとく逸材を揃えて、代言人の社会的地位は飛躍的に向上してゆく。

12) 〔写真典〕安西敏三=岩谷十郎=森征一(編著)『福沢諭吉の法思想——視座・実践・影響』(慶應義塾大学出版会、2002年)口絵写真。

13) 前掲注1) 34~35頁。

14) 奥平昌洪『日本弁護士史』(有斐閣、1914年)59頁以下、手塚豊「日本最初の弁護士——児玉淳一郎と中定勝」『明治史研究雑纂』(慶應通信、1994年)81頁、村上一博①「近代的代言人の登場——児玉淳一郎と中定勝」法律論叢70巻2・3号(1997年)43頁、同②「福沢諭吉と『近代的代言人』児玉淳一郎」前掲注12) 129頁。